

## 未申請の人へのお知らせ 低所得の子育て世帯への特別給付金

広報ましき 7月号と8月号でお知らせしました「子育て世帯生活支援特別給付金」について、支給対象者を整理してお知らせします。

### 支給対象者

**ひとり親世帯分** ひとり親世帯で、次のいずれかに該当する人。

支給要件	申請手続き	
	必要	不要
令和3年4月分の児童扶養手当を受給した人 (5月11日に支給済)		○
公的年金などを受給しているため、 令和3年4月分の児童扶養手当を受給していない人 (児童扶養手当の支給制限限度額を下回る場合のみ)	○	
新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、 収入が児童扶養手当受給者と同水準になっている人	○	

### その他世帯分

次の①・②の両方を満たす人(申請手続きの要・不要は下表)。

- ①平成15年4月2日(特別児童扶養手当受給の場合は平成13年4月2日)～令和4年2月28日生まれの児童を養育する父母など  
②令和3年度住民税(均等割)が非課税(②-A)、または令和3年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で急変し、住民税(均等割)が非課税相当の収入となった人(②-B)

支給要件	申請手続き	
	必要	不要
②-Aに該当し、令和3年4月分の児童手当/特別児童扶養手当を受給 ※公務員を除く (7月下旬支給済)		○
②-Aに該当し、令和3年5月～令和4年3月に児童手当/特別児童扶養手当受給の新規認定 ※公務員を除く		○
平成15年4月2日以降に生まれた高校生のみを養育	○	
②-Bに該当	○	
児童手当を職場から受給している公務員	○	

### 給付額

児童1人当たり一律5万円

### 申請について

**窓口** こども未来課 子育て支援係  
(役場仮設庁舎1階③番窓口)

**期限** 令和4年2月28日(月)

#### 必要書類

ひとり親世帯分とその他世帯分で必要書類が異なります。町ホームページでご確認いただくか、子ども未来課へ問い合わせてください。



ひとり親世帯



その他世帯

### その他

- ・給付金をまだ受給していない人へのお知らせです。**新たな事業ではありませんのでご注意ください。**
- ・ひとり親世帯分とその他世帯分、両方の要件に当てはまる場合でも、どちらか1つの給付金支給となります。

**問** こども未来課 子育て支援係  
☎ 286 - 3117

## 介護者手当の申請を受け付けています

10月中に申請できなかった人を対象に、介護者手当の申請を受け付けています。支給要件や手当額、申請時持参物など詳しくは、本紙10月号か町ホームページでご確認ください。

**受付期間** 11月1日(月)～12月28日(火) ※土・日・祝日を除く  
**その他** 10月中に申請できなかったことを証明する資料がある場合は、申請の際に提示してください。

**問** 福祉課 包括支援係 ☎ 234 - 6113  
障がい支援係 ☎ 286 - 3115